

## 平成26年度周南市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度周南市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	150 床
(2) 年間患者数	
入院	47,450 人
外来	76,860 人
(3) 一日平均患者数	
入院	130 人
外来	315 人
(4) 主要な建設改良事業	
病院建設改良事業	103,237 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款	病院事業収益	3,141,172 千円
第1項	医業収益	2,963,738 千円
第2項	医業外収益	177,434 千円
	支	出
第1款	病院事業費用	3,141,172 千円
第1項	医業費用	3,048,865 千円
第2項	医業外費用	89,351 千円
第3項	特別損失	1,956 千円
第4項	予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 110,545 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額255千円、過年度分損益勘定留保資金 110,290 千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款	資本的収入	288,682 千円
第1項	企業債	103,200 千円
第2項	出資金	185,482 千円
	支	出
第1款	資本的支出	399,227 千円
第1項	建設改良費	103,237 千円
第2項	企業債償還金	295,990 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費に充てるため	103,200 千円	証書借入 又 券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は協議して定めるものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り替えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用及び特別損失の相互間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 30,162 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,204千円である。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産	種類	名称	数量
	器械備品	X線透視診断装置	1台

平成 26 年 2 月 日提出

周南市長 木村 健一郎